

頑張る若者の活動を応援します！

①若者提案プロジェクト補助金

若者のアイデアの実現をサポートします。
 ④ 4月1日時点で18歳～39歳の方が来年2月28日(土)までに実施する事業 補助額＝事業経費の4分の3以内

②学生チャレンジ事業補助金（前期募集）

学生が企画するイベント実施などの費用を補助します。



④ 市内に在住・通学する高校生以上の学生が11月30日(日)までに実施する事業 補助額＝上限5万円

▲書道部の高校生が企画した「書を楽しもう！冬の書き初め教室」（昨年12月27日）

①②いずれも ①事業実施の3カ月前 ②6月10日(火)までにながおか・若者・しごと機構（ミライエ長岡企画推進室（ミライエ内） ☎86・6008へ

▶詳しくはこちら



未来を創る市民活動応援補助金

地域の課題解決など、市民団体が取り組む活動を支援します。
 補助額＝対象経費のうち10万円以内は全額、10万円を超える部分は80%（上限50万円） ④事業実施日の3カ月前の月の20日までに市民協働センター「アオ」（☎39・2020）、各支所にある申請書で ※事前にご相談ください

手続き・制度

●スマートアグリ推進事業補助金

労働力不足の改善や生産性の向上に向けた新技術の導入費用を補助します。詳しくは市ホームページで。
 補助額Ⅱ対象経費の2分の1以内（上限10万円）
 ④ 4月18日（金）までに農水産政策課 ☎39・2223へ



●6次産業化・農工商連携の取り組みを支援します

長岡産の農林畜水産物を活用した新商品開発などを支援します。詳しくは市ホームページで。

補助額Ⅱ対象経費の2分の1以内（上限50万円） ④農水産政策課 ☎39・2223

●65歳以上の人は介護保険料の納付をお忘れなく

仮算定した今年度の保険料額を4月中旬、納付書で納付する人と口座振替の人に通知します。

①納付書で納付する人 4～6月分の納付書で、各

納期限までに納めてください。
 ②口座振替の人 4～6月分を各納期限日に指定口座から振り替えます。
 ③4月から、新たに年金から納付する人 4月上旬に通知します。保険料額などを確認してください。
 ④昨年引き続き、年金から納付する人 今回は通知しません。4・6月分は、今年2月と同額です。 ④介護保険課「アオ」 ☎39・2223へ

●国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料の納付 今年度1年分の保険料は、前年所得に基づき7月に決まります。口座振替と納付書での納付は7月からです。
 ④「年金から納付する人」 今年2月の保険料と同額を4・6・8月の年金から納めていただきます。10月以降分は7月にお知らせします。 ④国民年金課国民保険料担当「アオ」 ☎39・2220、同課後期高齢者医療担当「アオ」 ☎39・2317

●国民年金保険料の学生納付特例制度 国民年金保険料の納付が猶予される制度です。毎年申請が必要です。
 ④前年所得が一定額以下の学生 ④本人確認書類（マイナンバーカードなど）、学生証

●若者の多彩な出会い推進事業補助金

若者を対象にした婚活イベントの開催を支援します。
 ④ 4月1日時点で18歳以上の代表者がいる団体が、来年3月10日(火)までに市内で実施する事業 補助額Ⅱ1事業につき12万円(営利団体は6万円) ④ 4月10日(木)からイベントの2カ月前までにながおか・若者・しごと機構（ミライエ長岡企画推進室（ミライエ内） ☎86・6008へ（審査あり） ※詳しくは同機構ホームページで

など ④総合窓口（健康保険・年金窓口）「アオ」、各支所地域振興・市民生活課 ※更新の対象者には案内はがきが届きます ④国民年金課国民年金担当「アオ」 ☎39・2250

る子の生活費などを4月以降も経済的に負担している ④ 4月16日(水)までに郵送、子ども政策課「アオ」 ☎39・2355へ

地域ぐるみの鳥獣被害対策を支援します

④鳥獣被害対策課「アオ」 ☎39・2348

▶予算P4

①鳥獣緩衝帯の整備

やぶの刈り払いなどで人と野生動物の生活圏を隔てる「鳥獣緩衝帯」を整備する費用を補助します。
 ④町内会や農家組合などの団体 対象経費＝賃金、機械賃料、処分費、委託料など 上限額＝15万円

②不要果樹などの伐採

柿、栗、ドングリ、ギンナンなど、野生動物を呼び寄せる樹木の伐採費用を補助します。
 ④町内会や農家組合などの団体 対象経費＝賃金、機械賃料、処分費、委託料など 上限額＝10万円

③捕獲わなの導入

ハクビシンやタヌキなどの小型動物用箱わなの購入費用を補助します。※わなを設置する際は事前に市の許可が必要です
 ④町内会や農家組合などの団体 上限額＝36,000円（1基あたり18,000円）

④電気柵の導入

電気柵および関連資材の購入費用を補助します。補助額＝対象経費の2分の1 ④・上限額＝町内会や農家組合などの団体…20万円、市内在住の個人（個人は条件あり。要相談）…5万円

①～④いずれも ④来年1月30日(金)までに鳥獣被害対策課へ ※詳しくは事前にお問い合わせください



電気柵の設置方法の研修会や、鳥獣対策の勉強会も開催しています。詳細は地域への回覧などでご案内します。

★有害鳥獣を捕獲します

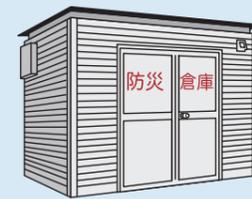
山間部や河川の近くで捕獲を行う際、住宅地まで発砲音が聞こえることがあります。音のする区域には近づかないでください。
 ④・④▷銃器を使用したカラスなどの鳥類…4月～7月ごろ▷わなを使用したイノシシなどの獣類…6月～11月ごろ▷銃器を使用したイノシシなどの獣類…来年2月～3月ごろ

地域の主体的な防災活動を支援します

自主防災会対象

①自主防災会育成補助金

①新規整備分 ④補助金の交付を受けたことのない団体が購入する防災資機材 補助額＝対象経費の4分の3（上限80万円） ※申し込み多数の場合は抽選
 ②更新整備分 ④老朽化した防災資機材の買い替えや修繕、追加購入（事業費5万円以上） 補助額＝対象経費の4分の3（上限30万円）



①②いずれも ④①5月30日(金)②来年2月13日(金)までに見積書の写しを添えて危機管理防災本部「アオ」 ☎39・2262、各支所地域振興・市民生活課へ

②自主防災会活動報償金

④避難訓練の実施、市の防災訓練への参加など ④防災活動の実施後、ながおか防災ホームページにある申請書を危機管理防災本部、各支所地域振興・市民生活課へ

▶詳しくはこちら



令和8年度向け

快適な道路で、住みよいまちに

①公衆用道路の工事を行う場合は事前に要望書の提出を

町内会や組合で公衆用道路（市道・私道）の工事を行う場合、工事費の一部を補助します。補助金の申請には、事前に要望書（様式は任意）の提出が必要です。なお、要望書の提出は補助金交付を確約するものではありません。

①市道・私道の舗装および側溝工事 補助額＝市道…工事費の50%以内、私道…工事費の40%以内 ※事前に要相談
 ②消雪パイプの設置工事 補助額＝工事費の60%

②小型除雪機を無償で貸し出します

地域ぐるみで自主的な除雪活動を行う町内会などが対象です。

①②いずれも ④8月29日(金)までに道路管理課「アオ」 ☎39・2232、各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は栃尾地域事務所）へ ※予算見込み額に上限があるため、期限前に終了する場合があります

